

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書（要件1）

令和5年6月10日

所在地 山梨県甲府市古関町1063

企業名 有限会社 坂本屋

代表者 代表取締役 芦澤 一位

当社は、SDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた経営方針等

当社は、「常に技術の向上を目指し、地域社会と顧客から信頼される企業」であることを基本理念とし、事業活動を取組むことにより、SDGsの達成に貢献します。

3側面 (主な分野にレ)	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	重点的な取組及び指標の進捗状況	
			登録年月日:	(進捗率)
□環境 ✓社会 ✓経済	顧客への高品質で満足される製品の提供	優良工事表彰の獲得 獲得件数: 0件 ⇒2030年: 2件		
✓環境 ✓社会 □経済	労働安全衛生向上の活動の実施	労働災害の撲滅 休業災害: 0件 ⇒2030年: 0件		
✓環境 ✓社会 □経済	地域貢献活動の実施	地域ボランティアの実施 年間件数: 1件 ⇒2030年: 3件		

2030年の目指す姿

技術力の高い施工が行われており、地域と顧客から信頼される企業となっている。また、社員全員がSDGsを念頭にした事業活動に取り組んでおり、持続可能な経営が確立できている。

【記載留意点】

- 上記については「SDGs達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs達成に向けた取組チェックリスト」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- 指標は、原則として数値目標を記載してください。
- 「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。該当する分野

にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。

- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。